

「人工知能基本計画（素案）」第II期 計画の深層：IP実務者が真に追うべき 「並行文書」の読み解き

表面的な政策方針から、実務を支配する実体ルールへの視点移動

2026年6月

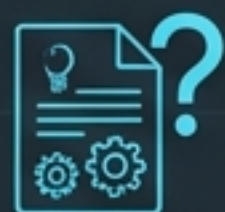
Based on primary source analysis and Yorozu IP Strategy Consulting data.



半年での異例の改定と4つの重点シフト。自律行動型AI (Agentic AI) への基軸移行と「AX」の定式化。



知財ルールの実体は「基本計画の外」に存在。本計画は上位の政策意思にとどまり、具体的権利義務は生まない。



最大の懸案であるAI発明者性は「未確定」。特許制度小委員会での議論は継続中あり、**司法判断との乖離に注意。**



わずか5日間のパブコメ手続。「アジャイル」の体現か、熟議の欠如か。**手続の正統性が弱点。**

**結論：IP実務者が追うべきは基本計画の文言ではない。
深層で動く4つの「並行文書群」を監視せよ。**

人工知能基本計画（素案）第Ⅱ期

「上位の政策意思」 「方向性の宣言のみ」 「法的拘束力なし」

知的財産推進計画 2026（司令塔としての役割）

プリンシプル・
コード
(透明性・保護)

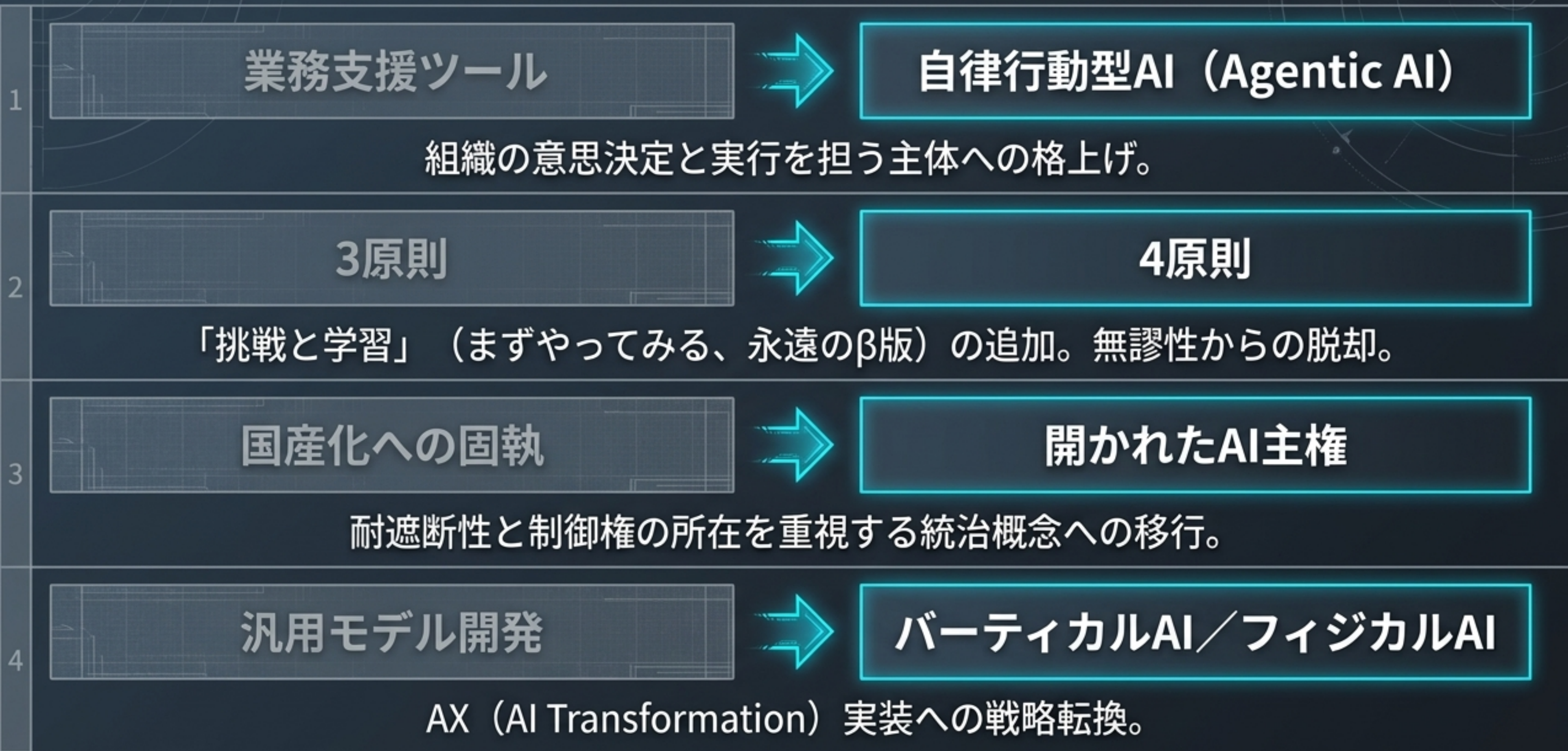
文化庁
「AIと著作権に
関する考え方」
(著作権法30条の4)

特許制度小委員会
(AI利用発明・発明者性)

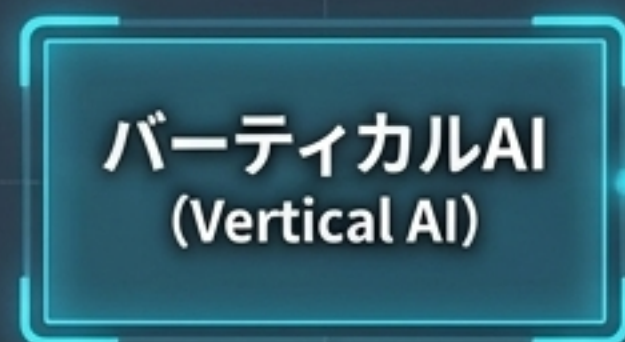
2026年個人情報
保護法改正
(プライバシー・データ)

「実体ルールの主戦場（並行文書）」

第Ⅰ期から第Ⅱ期へ：わずか半年での4つの重点シフト



日本の勝ち筋：「AX」へのパイプライン



先行導入による暗黙知・
現場データの集積。



集積データを
物理空間で実行。

⚠
市場規模は年率34.4%成
長、2035年に約12.5兆円と
試算(第1回AI・半導体WG
事務局説明資料より)。



産業界(経団連・経産省)の
方向性との完全な整合。

政策手法のトレードオフ：「アジャイル」か「熟議の欠如」か

アジャイル性

パブコメ期間：異例の「5日間」
(行政手続法の30日ルール対象外)。

年次改定：「当面は毎年変更を行う」
方針の最速実施。

実装速度：ガバメントAI「源内」を
半年で国内最大規模(18万人)へ
導入。

未解決リスク

知財・著作権・個人情報という利
害対立の極めて大きい論点。

パブリックな熟議の時間の物理的
な欠如。

性急な合意形成による、将来的なビ
ジネス環境のボラティリティ増大。

実体ルールの主戦場：4つの並行文書と実務インパクト

領域	対象文書	ステータス	実務インパクト
透明性・保護	プリンシプル・コード（仮称）	パブコメ終了	Comply or Explain 方式によるAI事業者のデータ開示・保護措置（ robots.txt 等）の負担化。
著作権 （30条の4）	文化庁「AIと著作権に関する考え方」	2万4938件の意見集積	享受目的併存、集中的学習における「但し書き」適用の境界線。
特許権 （発明者性）	特許制度小委員会	引き続き検討中	AI開発者の「 共同発明者化 」の可否。現行司法とのねじれ。
プライバシー	2026年個人情報保護法改正	衆議院通過	統計目的の「 同意不要ルート 」創設 vs 新たな「 課徴金制度 」のリスク。

著作権の緊張関係：推進的政策 vs クリエイターの要求

【政府・基本計画】

- 契約ベースの対価還元
- 法・技術・契約の各手段の組合せ
- まず使ってみる（挑戦と学習）

未解決の ギャップ

政府の推進姿勢
と権利者の要求
に生じる乖離。
IP実務者がナビ
ゲートすべき最
大のリスク領域。

【出版17社・クリエイター19団体・CODA】

- 学習・生成両段階での許諾（オプトイン徹底）
- 学習データの透明性
- 適正な対価還元

特許権の深層：AI発明者性を巡る「行政と司法のねじれ」

ステータス：不透明

【行政・政策】

- 一部報道：「政府がAI開発者を共同発明者として扱う検討に入る」。
- 実際の「知的財産推進計画2026」：特許制度小委員会で「引き続き検討する」にとどまり、結論・方向性は未記載。

ステータス：明確

【司法の到達点：DABUS事件 知財高判】

- 特許を受ける権利は「自然人」にのみ発生。
- AI発明の保護は現行法の解釈対応ではなく「立法論の問題」と判示。
(※米USPTOガイダンスもAIは道具であり共同発明者になり得ないと整理。)

結論：政府方針が立法化されない限り、AIを共同発明者とする実務対応は現行法上極めてハイリスク。

個人情報保護法2026年改正：「利活用促進」と「規律強化」の正面衝突



【利活用促進（アクセルの踏み込み）】

統計作成等に限定したAI開発において、要配慮個人情報を含むデータ提供の「本人同意不要ルート」を創設（公表義務等の条件付き）。

公開された要配慮個人情報のスクレイピング取得まで同意不要となり得る点への懸念と、課徴金という強力なサンクションの同居。



【規律強化（ブレーキとペナルティ）】

- ・違反に対する「課徴金制度」の新設。
- ・こども・生体情報に対する規律の厳格化。

ガバナンスと安全保障：防衛層の構築と未確定のリスク

【技術的防衛】

Project YATA-Shield。
高性能AIを悪用した攻撃に
対し、防御側も
AIを積極活用する「AI前提の
サイバー防衛」への転換。
重要インフラの脆弱性点検。

【組織的防衛】

AISI（AIセーフティ・インステ
イテュート）の抜本的強化。
モデル評価、トレーサビリティ、
危機時情報共有体制と人員増強。

【法的空白：責任分界の未確定】

不具合連鎖による大規模障害や
自律型サイバー攻撃において、
Agentic AIが引き起こした
権利侵害・損害の責任所在は
「継続的に検討する」に留まる。

グローバル・コンテキスト：日本の「アジャイル・ソフトウェア」の位置づけ

- 制度＋技術＋組織管理の統合。
- 指針を中心としたソフトウェアと「まず使う」推進姿勢。
- ※ただし既存の著作権法・個人情報等の制裁は機能。



EU
(AI Act)

- 罰則付きの包括的・階層的規制。
- (※Digital Omnibus等で高リスク義務の一部簡素化議論あり)

日本
(責任あるアジャイル・
ガバナンス)

米国
(America's AI Action Plan等)

- 規制から推進への明確な転換。
- 州AI規制の連邦先取りによるビジネス障壁の撤廃志向。

IP実務者のための戦術的タイムライン

即時（～2026年6月23日）

パブコメ意見提出

短期間の際を突き、所属団体経由で「責任分界」や「知財権」に関する実務上の予見可能性を求める意見を提出。

短期（2026年夏）

プリンシプル・コード
最終版の注視

届出様式やComply or Explainの運用基準を確認。
自社のデータ透明性義務（robots.txt対応等）の実務水準を確定させる。

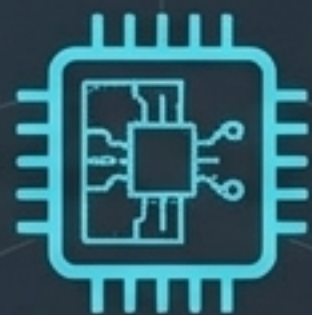
中期（2026年～2027年）

確定ルールの定点観測
と方針更新

特許制度小委員会の結論、個人情報保護法改正の施行状況、EU AI Actの高リスク義務適用時期を監視。年次改定に対応する「永遠のβ版」としての自社内規アップデート体制の構築。

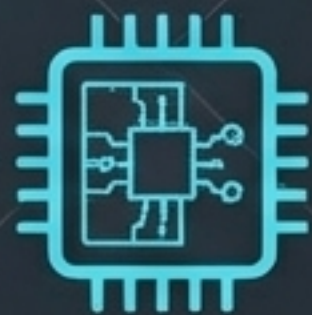
戦略的ベンチマーク：外部トリガーに基づく社内アクション (If → Then)

IF 政府がAI利用発明において
「AI開発者を共同発明者に含める」
立法方針を明示した場合。



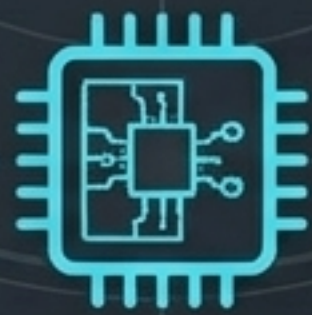
THEN 発明者記載ルール、職務発明
規程、およびライセンス対価設計の
全面的な見直し・再定義を実行する。

IF プリンシプル・コードにより
「robots.txtの遵守・学習データ概要開示」
が事実上の標準として定着した場合。



THEN クローリング方針の厳格化と、
オプトアウト技術・ログ保存体制の
急務なシステム配備を行う。

IF 個人情報保護法改正が成立し、
統計目的AI開発の「同意不要特例」と
「課徴金」が稼働した場合。



THEN 特例の適用範囲を厳密に監査し、
強力な課徴金リスクを前提としたデータ
取得・委託契約の再点検を実施する。

留保事項と実務上の制約 (Caveats)

【反響の蓄積不足】 パブコメ期間が極めて直近（締切 6/23）であるため、素案自体への業界的反響は未蓄積。本分析は過去文書の推移を補助線とした間接的評価を含む。

【未確定の法・事実】 AI発明者性、AI生成物の権利帰属、Agentic AIの責任分界など、本資料で言及したルールの多くは政府計画上「検討中」であり、最終確定したルールではない。

【市場予測の性質】 「フィジカルAI 年率34.4%成長」等の数値は民間調査の機械的延伸に基づく試算である。

【成立状況の確認義務】 個人情報保護法改正（同意不要特例・課徴金）の成立可否は流動的である。重大なビジネス判断を下す際は、必ず最新の立法状況と一次情報URLを確認されたい。